

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	437 母子健康診査事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	241	母子保健事業
		細々目	01	母子健康診査事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	130900		担当者
	名称	健康福祉部	健康推進課	氏名
			入本 理	連絡先
			22 - 9653	(内線) 2713

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	母・乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	母の健康管理意識の向上により乳幼児の健康の保持につながる	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	母子手帳の交付、1歳6ヶ月児・3歳児健診、乳児一般健診(4ヶ月・10ヶ月)	
社会情勢 の変化等	18年度市内2箇所の健診会場を市民の要望により、19年度は3箇所で開催(1箇所は阿山・大山田・伊賀支所)	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
1歳6ヶ月児健診受診者		人	目標	800	目標	805
			実績	760	実績	746
3歳児健診受診者		人	目標	785	目標	805
			実績	716	実績	741

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
1歳6ヶ月児健診受診率		分子(受診者数):分母(対象者)	%	目標	90	目標	90
				実績	94.6	実績	98.6
3歳児健診受診率		分子(受診者数):分母(対象者)	%	目標	90	目標	90
				実績	88.5	実績	94.4

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計(A)	10,745		10,542		12,204		12,204	
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	10,745		10,542		12,204		12,204	
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	12,185		11,982		13,644		13,644	

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
乳幼児健診は母子保健事業として近年子育て支援や虐待の早期発見や支援の役割も担っている。		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	○	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
乳幼児の健診費用が経済的負担となり未受診者が増えることにより、乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・健康の増進などの目的が達成できない。		
有効	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
基本	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
性	サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成	当初設定した計画を「80%以上100%未満」実施している。	○
度	予算の繰越の有無 無	○
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	1歳6ヶ月・3歳児健診会場での待ち時間解消と会場の選択を与えるために、青山保健センターを追加し3会場で適宜実施している。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の 取組状況	待ち時間解消のために、1歳6ヶ月・3歳児健診の回数を年間1回づつ増やした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	乳幼児健康診査は、母子保健法第12条及び第13条の規定により、市町村が乳幼児に対して行う健康診査であり、乳幼児健診の目的は「乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・健康の増進」にあり、出生後の時期に応じて1歳6ヶ月・3歳児の時期においても健診が必要であるため、現状維持としたい。
現時点における 課題、その他	各健診後の要経過観察児のフォロー体制について、不十分な面がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成22年度中に「こども発達支援センター」との役割分担とマニュアルづくりを実施する。